

(13) 3年度当初予算 税率引き上げ分に係る地方消費税 交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費 その他社会保障施策に要する経費

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入当初予算額 **330,904** 千円
2. 社会保障施策に要する経費
 [消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費] **5,519,112** 千円
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 **3,079,017** 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) **330,904** 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名	令和3年度当初予算	財源内訳						
		特定財源			一般財源			
		国・県支出金	市債	その他	地方消費税(交付金)引き上げ分	その他	計	
社会福祉	障害者・老人福祉	1,193,246	822,926		13,171	38,383	318,766	357,149
	児童・ひとり親家庭福祉	1,395,198	506,755	1,700	73,838	87,363	725,542	812,905
	生活保護	646,386	484,789			17,367	144,230	161,597
	小計	3,234,830	1,814,470	1,700	87,009	143,113	1,188,538	1,331,651
社会保険	国民健康保険(一般会計繰出)	254,610	177,788			8,256	68,566	76,822
	介護保険(一般会計繰出)	650,693	48,900			64,675	537,118	601,793
	後期高齢者医療(一般会計繰出)	561,953	91,495			50,561	419,897	470,458
	小計	1,467,256	318,183	0	0	123,492	1,025,581	1,149,073
保健衛生	病院事業(一般会計繰出)	483,990			20,625	49,798	413,567	463,365
	保健衛生	333,036	188,683		9,425	14,501	120,427	134,928
	小計	817,026	188,683	0	30,050	64,299	533,994	598,293
合計	5,519,112	2,321,336	1,700	117,059	330,904	2,748,113	3,079,017	

※1. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。

※2. 引き上げ分の地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。